

令和2年度(2020年度)第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- **開催日時** 令和2年(2020年)8月7日(金) 18:30~19:45
- **開催場所** 函館市総合保健センター 2階 健康教育室
- **会議内容**
 - 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
 - ア 地域密着型サービス事業者の指定等について・・・・・・・・・・資料1
 - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
 - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について・・・・・・・・資料2
 - イ 令和2年度函館市地域包括支援センター体制について・・・・・・・・資料3
 - ウ 令和2年度函館市地域包括支援センター収支予算について・・・・・・・・資料4
 - エ 令和元年度(2019年度)函館市地域包括支援センター活動実績について・・・・・・・・資料5
参考資料1
 - オ 令和2年度函館市地域包括支援センター活動計画について・・・・資料6
参考資料2
 - 3 その他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響と今後の取組について・・・・・・・・資料7
 - (2) 福祉拠点について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・資料8
 - (3) その他
 - 4 閉会
- **出席委員** (11名)
岩井祐司会長, 齋藤征人副会長, 後藤琢委員, 山本裕美子委員, 渡部良仁委員, 佐々木大介委員, 柏原美之委員, 三國富美子委員, 船橋優子委員, 村田亮二委員, 小泉正勝委員
- **欠席委員** (0名)
- **地域包括支援センター**
あさひ 太田管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村管理責任者, 亀田 常野管理責任者, 神山 小杉管理責任者, よろこび 林管理責任者, 社協 高田管理責任者
- **傍聴** 2名
- **報道機関** 1名(函館新聞社)
- **事務局**
(保健福祉部) 大泉部長, 本吉次長
(高齢福祉課) 黒田課長, 楨殿主査, 中村主査
(指導監査課) 高木主査
(地域包括ケア推進課) 小棚木課長, 高橋課長, 岩島主査, 糸数主査, 古口主任技師, 関主任主事

○ 会議要旨

※の記載がある議事については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として会議時間を短縮するため、事務局からの説明を一部省略した。

1 開会

2 議事

(1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者の指定等について

岩井会長

地域密着型サービス事業者の指定等について事務局から説明願いたい。

高木主査

(資料1「地域密着型サービス事業者の指定等について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について (※)

岩井会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

古口主任技師

資料に記載のとおりであり、特に説明すべき事項はない。

岩井会長

資料2について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和2年度函館市地域包括支援センター体制について (※)

岩井会長

令和2年度函館市地域包括支援センター体制について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

古口主任技師

配置基準職員の配置状況の東央部第1圏域について、令和2年4月1日時点で職員の退職に伴う1名の欠員があったが、5月1日時点で欠員は解消している。

岩井会長

資料3について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

ウ 令和2年度函館市地域包括支援センター収支予算について（※）

岩井会長

令和2年度函館市地域包括支援センター収支予算について、特に説明すべき事項があれば事務局から説明願いたい。

関主任主事

収入区分の委託料について、令和元年度の加算業務分に含まれていた「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業」を、令和2年度は包括的支援事業分の「生活支援体制整備事業」に移行したことから、令和2年度は令和元年度と比較し、包括的支援事業分（基本業務分）が増額し、住宅改修支援事業分（加算業務分）が減額している。

岩井会長

資料4について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

エ 令和元年度函館市地域包括支援センター活動実績について

岩井会長

令和元年度函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

（資料5「令和元年度函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明）

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

「きいてみよう まずは相談『包括』へ」というロゴについて、最近色々ところで目にするようになった。「包括」という言葉を覚えてもらって、その次に「包括」とは何だろうと感じ、誰かに聞いたり自分で調べることで徐々に広がっていくと思うので、「包括」という言葉が目につくことが第1歩だと思う。まだ時間はかかるかもしれないが、このような動きを継続していただきたい。

古口主任技師

今年度は、調剤薬局と温泉にポスターを配布しているので、さらに目にする機会が増えると思われる。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にしていきたい。

オ 令和2年度函館市地域包括支援センター活動計画について

岩井会長

令和2年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

岩島主査

(資料6「令和2年度函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

柏原委員

コロナ禍のなかで、計画は順調に進んでいるか。

岩島主査

4月から5月にかけては、地域ケア会議など人が集まる事業の実施を控えていたが、6月に入ってから再開しており、現在はほぼ通常どおりとなっている。

小泉委員

あさひの活動評価・活動計画(参考資料2)の3ページ「6. そのほか地域の現状」に、身寄りがいない方の施設入所や入院時の保証人がいなく対応に苦慮するケースがあるとの記載があるが、実際にこのようなケースにはどのような対応をしているのか。

古口主任技師

身元保証を支援する民間事業所もあるため、そのような社会資源を紹介することもあるが、経済的に利用が難しいケースもある。各センター対応に迷いながら支援しているが、医療機関や施設に事情を説明して対応を協議したり、疎遠になっている親族にセンターから連絡し最低限の協力をお願いするなど、本人の状況や置かれている環境を考えながら、色々なネットワークを活用し、関係者みんなで知恵を絞りながら何とか支援をしているのが現状である。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

3 その他

(1)新型コロナウイルス感染症の影響と今後の取組について

岩井会長

新型コロナウイルス感染症の影響と今後の取組について、事務局から説明願いたい。

古口主任技師

(資料7「新型コロナウイルス感染症の影響と今後の取組について」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。

三國委員

在宅福祉委員からは、感染予防のため買い物や受診などの外出機会が減少しているほか、自宅で過ごす時間が増え、テレビで新型コロナウイルスの感染者数等のニュースをみることで不安になり、閉じこもりになっている高齢者が見受けられるとの報告があった。「自粛生活における活動量の低下により、高齢者の心身機能が低下している」という影響は、同様に感じている。

一方で、5月中旬以降、比較的元気な方に関しては、少しずつ自分の健康を気遣う動きが見られるようになり、家庭菜園を始めたとか公園でラジオ体操をした、ウォーキングを再開したという人達もいた。

在宅福祉委員会の活動では安否確認が必須だが、4月から5月は電話での確認や決まった時間に電気をつけ手を振ってもらうという約束をするなど、対象者の受け入れも確認しながら、安否確認の方法を工夫し実施していた。

船橋委員

民生児童委員の活動については、地域によって差があるが、自分の担当地域は隣の家との距離が近く、何十年も前から付き合い合っている間柄なので、コロナ禍においても近所の人同士が外で話をしている様子が見られた。6月には町会の花植えがあったが、多くの方が参加され、新型コロナウイルス感染症の対策に気をつけながら楽しんでおり、終了後にはお弁当の配布もした。高齢者に少しでも体を動かしてもらおうという意図があった。

また、昨日まで元気だった人が突然死されたということがあり、新型コロナウイルス感染症の影響よりも、そのことで高齢者の不安が強くなった。そこで、町会と相談し、高齢者に1人ずつ会館まで来てもらい弁当を配布し、少し話をして元気になって帰ってもらうということを行った。最近は少し落ち着いてきたので、町会館で集まり体操を行ったりもしている。

民生児童委員の活動では、電話をしたり、希望する方の自宅を訪問し話を聞いたりしている。話を聞くととても喜ばれるため、高齢者にとっては、人と接して話をするのが1番の元気の素なのかなと感じた。

自分達の地域では、町会役員、民生児童委員、在宅福祉委員、地域の元気な高齢者が地域の人に声掛けをしてくれ、気になる高齢者がいたら情報を伝えてくれるため、とても助かっている。ただし、そうではない地域も多くあるため、このような状況が一般化すると良いと思う。

村田委員

老人クラブでは、各クラブが対策を考えながら、活動再開に向けて動いている。

自分のクラブでは、地域包括支援センターあさひの協力を得ながら、ラジオ体操や脳トレなどを実施しているが、3か月に1回実施している食事会は、今年度まだ実施できていない。8月には3密を避けるなど、新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、食事会を実施できるよう準備を行っている。

佐々木委員

デイサービスに関しては、コロナ禍のなかで、どの事業所も緊張感をもって運営している現状がある。

定員が10人以下のところから50人以上のところまでであるが、人数が多ければそれだけ感染者が発生するリスクもある。全国的にもデイサービスでクラスターが発生している。

できる限り感染者を出さないよう、各事業所で感染対策を実施していることは間違いない。

しかし、一人感染者が発生した場合、保健所等の行政機関と相談しながら対応することになると思うが、恐らく事業所は休業になると予想される。その際に、職員やその家族などに濃厚接触者の範囲が広がっていくと、事業所ではどのように対応すればいいのか分からなくなる。例えば、利用者にどういった対応ができるのか。職員が濃厚接触者になってしまうと、我々が自宅に行って顔をみることもできないという可能性があるなかで、行政や地域包括支援センターなどの窓口と協力し合うことが大切になってくると思う。

どのようなことができるのか正直今は分からないが、そのような状況になったときに相談にのっていただければありがたい。

渡部委員

ケアマネジャーでの立場でいうと、佐々木委員が話していたように、クラスターが発生し事業が停止した際に、担当する利用者がサービスを受けられなくなると、大きな問題になる。

4月から5月にかけて休止や利用回数を制限したデイサービスの事業所があったが、特に認知症の方で、週に数回デイサービスを利用することでリズムができていた利用者のなかには、不穏になるケースもあった。感染者が発生した事業所の利用者を受け入れてくれる事業所がどれくらいあるのかということも情報共有できたらいいと思う。

今怖いと思うのはお盆の帰省である。感染流行地から家族が帰省した場合、2週間サービスの受け入れを休止する事業所がある。帰省してほしくないと思っても、帰ってくる家族は必ずいるし、2週間サービスを受けられないと生活が成り立たない利用者も出てくるので、そのような利用者が発生した場合、どう対応したらよいかということには不安に思っている。例えば、そのような利用者がいたらPCR検査を優先して受けられるなどの対応があればよいと考えている。

山本委員

訪問看護ステーションでは、利用者宅に訪問するため、常に不安は付きまとう。

緊急事態宣言の期間中は、利用者の希望でサービスの提供を休止したケースが複数あった。リハビリ目的でサービスを利用していたが、とにかく人を家に入れたくないということで、最終的にサービスの利用を中止してしまったケースもあった。その他、回数を減らしたり、時間を短縮したケースもある。また、遠方に住む家族が帰省できず、高齢者の不安や主介護者の負担が大きくなったという現状もあった。

医療処置が必要でサービス提供を休止できない方については、感染流行地から来た家族がいたとしても、別室での待機、マスクの着用、訪問前の十分な換気、体温測定をしていただき、訪問前に体調を確認するほか、私達自身が感染源とならないよう、感染のリスクがある利用者には特定のスタッフが対応し、訪問の順番を最後にして、訪問先から直接自宅に帰り手洗いやシャワーができる方法をとるなどの対応をしている。

道南訪問看護ステーション連絡協議会では、万が一事業所が閉鎖となった場合、閉鎖した事業所の利用者への対応については、連絡協議会に加入している事業所間で振り分け、柔軟に対応していけるようになれば良いと話しているところである。

新型コロナウイルス感染症による高齢者の影響については、外出する機会が減少しているほか、発熱や咳などの症状にとっても敏感になり、不安を訴える電話が繰り返しくることもある。そのような方の不安に対応できるよう相談窓口を設ける必要があると思う。訪問看護の制度でも、定期的に利用している利用者については、電話対応分も介護報酬を算定できることになっている。

コロナ禍におけるセンターに期待することについては、新型コロナウイルス感染症に限らず、日頃から感染症対策について地域住民へ周知していただきたい。

佐々木委員

渡部委員から話があったが、緊急事態宣言の期間中は、デイサービスでも休業した事業所があり、近くの事業所が休業した事業所の利用者を受け入れたということもあった。

5月頃に指導監査課で、サービス利用者や家族向けに、感染症対策に協力していただきたいという旨の文書を作成してくれた。事業所としてもこの文書を根拠に協力をお願いすることができたので、とても助かった。

岩井会長

他に意見・質問等はないか。なければ、ただ今の意見を参考にしていきたい。

古口主任技師

地域包括支援センターとしても、コロナ禍のなかで自分達に何ができるか一生懸命考えているため、民生児童委員や在宅福祉委員、町会役員、地域で活動している方など、協力して欲しいことがあれば遠慮なく圏域のセンターに相談していただきたい。

(2)福祉拠点について

岩井会長

福祉拠点について、事務局から説明願いたい。

高橋課長

(資料8「福祉拠点のイメージ」に基づき説明)

岩井会長

事務局の説明について、意見・質問等はないか。特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(3)その他

岩井会長

事務局、委員、センターから何かあるか。

事務局、委員、センター

特になし。

(閉会)